

新宿区教育委員会会議録

平成21年第7回臨時会

平成21年7月23日

新宿区教育委員会

## 平成21年第7回新宿区教育委員会臨時会

日 時 平成21年7月23日(木)

開会 午後 3時04分

閉会 午後 5時22分

場 所 新宿区役所6階第2委員会室

### 出席者

#### 新宿区教育委員会

委 員 長 白 井 裕 子

委 員 松 尾 厚

教 育 長 石 崎 洋 子

委員長職務代理者 羽 原 清 雅

委 員 熊 谷 洋 一

#### 説明のため出席した者の職氏名

次 長 小 柳 俊 彦

教 育 指 導 課 長 上 原 一 夫

審 議 委 員 会 委 員 横 溝 宇 人

社 会 科 調 査 委 員 会 長 池 田 準

参 事 教 育 政 策 課 長 竹 若 世 志 子  
事 務 取 扱

審 議 委 員 会 委 員 石 村 康 代

国 語 科 調 査 委 員 会 長 新 藤 久 典  
委 員

数 学 科 調 査 委 員 会 長 三 町 章  
委 員

## 議事日程

### 議 案

- 日程第1 議案第27号 平成22年度新宿区立特別支援学校並びに新宿区立小学校及び中学校の特別支援学級において使用する文部科学省著作教科書及び一般図書の採択について

### 協 議

- 1 平成22年度使用新宿区立中学校教科用図書の採択について（教育指導課長）

開 会

白井委員長 ただいまから平成21年新宿区教育委員会第7回臨時会を開会します。

本日の会議には木島委員が欠席しておりますが、定足数を満たしています。

本日の会議録の署名者は、熊谷委員にお願いいたします。

議案第27号 平成22年新宿区立特別支援学校並びに新宿区立小学校及び中学校の特別支援学級において使用する文部科学省著作教科書及び一般図書の採択について

白井委員長 それでは、議事に入ります。

「日程第1 議案第27号 平成22年度新宿区立特別支援学校並びに新宿区立小学校及び中学校の特別支援学級において使用する文部科学省著作教科書及び一般図書の採択について」を議題とします。

議案第27号の説明を教育政策課長からお願いいたします。

教育政策課長 それでは、議案第27号を説明いたします。

議案第27号の提案理由ですが、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条及び第14条の規定に基づき、文部科学省著作教科書及び一般図書を採択する必要があるためです。

これにつきましては、7月1日に教科用図書審議委員会から教育委員会あてに答申が出されており、7月3日の教育委員会で、内容について協議をさせていただいております。その内容については変更がないことから、具体的な中身の説明は省略させていただきます。

今回は議案として提出させていただいているものでございますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

白井委員長 説明が終わりました。御意見、御質問をどうぞ。

御意見、御質問ございませんか。

御意見、御質問がなければ、討論及び質疑を終了いたします。

議案第27号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔異議なしの発言〕

白井委員長 議案第27号は、原案のとおり決定いたしました。

以上で本日の議事は終了いたしました。

#### 協議 1 平成 22 年度使用新宿区立中学校教科用図書の採択について

白井委員長 では次に、前回に引き続き、協議 1 平成22年度使用新宿区立中学校教科用図書の採択についての協議に入ります。

本日は、教育委員会会議規則第15条の規定に基づき、前回に引き続き、中学校教科用図書審議委員会の委員に出席を要請いたしました。また、7月17日付で中学校教科用図書審議委員会から答申された各教科の調査結果を踏まえ、各教科の特性や指導要領の目標等について説明をいただくために、中学校教科用図書調査委員会の各教科委員長に出席を要請し、おいでいただいておりますので御承知おきください。

本日の協議の進め方ですが、採択に当たっては科目ごとの特性、指導要領の中での目標等を明確に把握し、審議委員会の答申を踏まえながら進めることが必要となります。この点について、専門的に調査検討を行った調査委員会の各教科委員長から説明を受け、質疑を行います。本日は、国語科から理科まで行います。その後、本日出席の審議委員会委員に対し、教科ごとに質疑を行います。

それでは、科目ごとの特性、指導要領の中での目標等について、各教科委員長から説明していただきます。

まず、国語科からお願いいたします。

新藤国語科調査委員会委員長 国語担当の新藤でございます。西戸山中学校校長です。よろしくお願いいたします。

まず、国語科の目標について申し上げます。学習指導要領には「国語を適切に表現し、正確に理解する能力を育成し、伝え合う力を高めるとともに、思考力や想像力を養い、言語感覚を豊かにし、国語に対する認識を深め、国語を尊重する態度を育てる」と定められておりまして、新しい学習指導要領でも変更はございません。

教科の構造ですが、大きく3つの領域と1つの事項になっております。A領域、話すこと、聞くこと、B領域、書くこと、C領域、読むこと及び言語事項、3領域1事項で指導することになっておりました。特に現在の学習指導要領では、3領域に関してはできる限り関連させて学べるように工夫することとされており、教科用図書各社もそうした点を工夫して編集しているところでございます。

また、言語事項、一般的には文法や漢字、あるいは書写ということですが、3領域の学習

の中で、生きて働く言語に関する知識、理解、技能を学べるように工夫することとされておりまして、教科用図書各社におきましても、学習ができるような工夫と同時に、各領域の学びの中でも学べるような工夫をして編集しております。

今回、国語は5者を担当いたしました。教科用図書の構造といたしましては大単元主義という昔ながらある形ですが、あるテーマに基づき、3領域の教材を組み合わせ配置するような教科書。それから小単元主義あるいは単元主義という、あるテーマに基づいてはいますが、3領域のうちの1つの領域を中心に教材を編集する、配置するというような編集。さらに最近では単元主義に基づかないで、教材資料集的な編集、基礎基本教材と発展教材あるいは資料集というような形で分けておりまして、国語科教師のカリキュラムマネジメント力、「教科書を教える」から、「教科書で教える」ということへの転換ということ、そのような意味でのゆだねが非常に重要なポイントになっている教科書づくりであります。

これからの国語科教師には、生徒の実態に応じて、学習指導要領に定められている指導内容を適切に指導するとともに、発展的学習、補助的学習を柔軟に行うことができるよう、カリキュラムマネジメント力を高めることが強く求められているように私は考えております。

教科書を見ますと、生徒への配慮といたしましては、現行の教科用図書では生徒の自学自習を促し、主体的な学習を可能にするようなさまざまな工夫が、各者試みられております。教材や単元の末尾につけられております、いわゆる「学習の手引」、教科書会社によって名前は違いますが、そういった手引的なものについては、各者編集の工夫の跡が読み取れるところでございます。

これからの国語教師に求められているものとしては、教材主義から指導内容主義への転換、教科書もそういった工夫があると思いますが、先に教材ありきではなくて、目の前の生徒たちに今どのような言語の力をつけたいかを明確にすることが求められていると。その目標を達成するためには、どのような教材をどのように組み合わせるか、どのような言語活動を用意するか、そうしたことを考えるカリキュラムマネジメント力が絶対に必要であるわけで、教科用図書はそのための最も重要な手法と考えております。

そうした視点から、5者の教科書を研究させていただきました。内容の選択、それから構成・分量、表記・表現、使用上の便宜という4つの基準に基づきまして研究をし、まとめたものが、お手元にご覧いただけます調査報告書でございます。最後に総合的な意見として感じたことを示させていただき、評価A B Cと3つに分かれておりますけれども、Aは「すぐれている」、Bは「ややすぐれている」、Cは「普通」という形でまとめさせていただいたものが、

この調査報告書でございます。

白井委員長 説明が終わりました。御意見、御質問がありましたらどうぞ。

石崎教育長 今、委員長から、教科書を教えるのではなくて教科書で教えるというお話があり、そのような観点から今回の調査をされたというお話がありました。実際の比較をした結果、総合評価としてAがついている光村については、そういう観点での結果なのか、両方の観点から見てもよかったというのか、その辺をもう少し説明していただけますか。

新藤国語科調査委員会委員長 どの教科書も学習指導要領に基づいて作成され教科書検定を通過しているものですので、どれも一定程度の水準はあるものです。内容の選択等につきましては、それぞれの教科書ごとに教科書を比較して見るということではなく、教科書を使う立場から絶対的な観点で見て、あるいは生徒に与える教材としてすぐれている点を、気づいた点を何点か挙げさせていただいて、そのような非常に目立った点が多いものについてはAの評価、普通と思われるものについてはCという評価でつけさせていただいたというのが実態でございます。

従って、比較検討というより、それぞれの教科書のよさを、どういったところにこの教科書づくりのよさがあるかということを中心に調査したと、御理解いただければと思います。

白井委員長 ほかに御質問はありますか。

ほかに御意見、御質問がなければ、次に書写をお願いいたします。

新藤国語科調査委員会委員長 では、書写について御説明します。

書写は先ほど申しましたように、国語の教科の中でいきますと、仕組みの中では言語事項の中に位置づけられております。目標は「文字を正しく正確に速く書く」といったことが中心です。従いまして、書写といえますと、どうしても書道や習字という言葉であらわされることがありますが、あくまでも書写として日常生活の中で書くわけですから、毛筆で書けることも一定程度は考慮していますが、どちらかといえば硬筆、つまりペンやボールペン、基本的には授業の中で扱うものとしては、日常生活の中で最も使うのはボールペンですとかペン、さまざまな筆記具ですので、硬筆書写に資する形で授業を組むことになっています。

年間でいいますと大体、1年生は約35時間、2、3年生は20時間から15時間ぐらいという時数になるかと思いますが、教材の配置を見ましても、各者とも毛筆から入って字の形等をしっかりと確認する。あるいは字と字との関係、そういったことを把握した上で、硬筆書写でそれをきちんと使えるようにする。中学校の段階では、いわゆる楷書からやさしい行書、さらには草書というところまで行きませんが、一歩進んでやさしい行書を学ぶことに

よって、すらすら速く書けて、普段の各教科の授業の中でも、ノートをとったりする中でそれが生かせるように、そういったことを工夫して学べるようにしている教科書でございます。

昔に比べまして毛筆と硬筆との関係をかなり意識して、毛筆を学んだ後、硬筆をきちんと押さえる、あるいは硬筆で学んだ後、毛筆で確認するというような学習が繰り返しできるように、各者とも工夫されていると思いました。

そのような観点から今回、各者の工夫につきまして、先ほどの国語と同様に絶対評価的な形で、各者の工夫点をできるだけ拾い出すという形でA B Cの評価をつけさせていただいて、お手元に届けさせていただいたわけでございます。

白井委員長 説明が終わりました。御意見、御質問がありましたらどうぞ。

羽原委員。

羽原委員 例えば、東京書籍の「夢」という字ですが、通常楷書、行書で字体が違います。大学入試のときによくあいまいな字が出てきて、非常に採点側としては困ります。楷書、行書の場合の字体の違いについて、主だったところではこのように書き方が違うというような点、例えば記載のある表や、もう少ししっかりと対比できるようなものがあつたほうがいいのではないかという印象です。

新藤国語科調査委員会委員長 おっしゃるとおりで、やはり行書にした場合、筆順が楷書の場合と異なる。それから、行書に書くことによって画数が省略される、字体が変わるというようなことにつきましては、先ほど申しましたように、書写の授業の目的が正しく速く書くことのほうに重点を置いていますので、当然、行書が楷書よりも速く書けるわけです。つまり、省略があつたり、流れがスムーズであつたりということでもありますので、そういった点につきましては、楷書との違いを明確に押さえることと、また、テストなどにつきましては、明確にすべて答えは楷書で書きなさいと、国語のテストの場合は徹底しております。漢字の書き取りや、その他実際に書く問題などは、都立高校の入試問題などを見ていただくとわかりますが、楷書で書きなさいということを引きちんと断っています。

従いまして、行書等で字体が違っていたり、画の省略をした字を書いているものについては、バツがつくということですので、この辺の指導はかなり徹底しています。省略などはなぜ起こるか、例えば草かんむりでは、横を書いて二本縦書きよりは、早い書き順を教えているわけですので、その辺の違いはかなり意識的に教えています。

言語事項も普通の教科の中で新しく漢字が出てきたときなど、必ず授業の中で触れて、書く場合、これは行書で書くところなるよ、ここで違いがあるよ、だから楷書との違いはこう



いう形になるんだよと、かなり系統的に教えるのが一般的です。

問題は、子どもたちの中には楷書で書きなさいと書いてあっても、行書ふうに書いてしまって崩してしまった結果としてバツをもらう。これから言語活動の充実ということが新しい学習指導要領で言われていますから、国語だけではなくて、各教科の先生が正しく指導をして、こういう字はテストのときはだめだ、分けて書きなさい。自分のノートに書く場合と正式な手紙あるいは正式な公文書やテストで書く場合は違うということは、やはり教えていただく必要があると思っています。そのような面では、国語と他教科との連携というものも大切な指導になると思います。

羽原委員 ありがとうございます。

松尾委員 先ほどのお話で、毛筆で学んだことを、特に行書を用いて硬筆できれいに速く書けるようになるということでしたが、素朴に考えますと、毛筆で書く場合には非常に心を落ちつけまして、一画一画丁寧に書いていくと思います。特に墨と筆ですと、間違えると取り返しがつかないことになりますので、丁寧にゆっくり書くということも、指導の当初では必要ではないかと思っています。それから次第に学習が進んで、速く書くというところにつなげていくには、それなりに苦労が必要かなと思いますけれども、そのような観点から見て教科書の工夫などはありますでしょうか。

新藤国語科調査委員会委員長 おっしゃるとおりだと思います。もう毛筆は終わった、日本人の生活の中から消えたのではないかと、毛筆をあえて取り上げて使う必要もないのではないかと、国語の教師の中には、毛筆指導を余りしないということが一時期ありました。いわゆる履修漏れの問題のとき、あわせて中学校の毛筆書写の指導が履修漏れになっていないかどうかという全国的な調査がありました。

結局なぜ毛筆を使うかといいますと、特に大きな筆になればなるほど、筆の運び、一点一画の向き、これを丁寧に扱わないと真っすぐな線は書けませんし、曲がりません。あるいははねられません。そういったことを確認するためには、松尾委員がおっしゃったように、ゆっくり書いて確認をする。ここではとまる。それからゆっくり抜く。実際は硬筆でははねる場合はやってしまいますけれども、毛筆ですと、とまって返ってきて、とまって、そこから方向を決めてずっと書く。この感覚をきちんと正しく教えるために、毛筆を用いた書写指導をするわけです。そして硬筆を書くときにもいいかげんにならない。一点一画は毛筆ほど明確には出ないけれども、毛筆で学んだことを生かして、ここは気持ちの上ではとまった上ではねているんだ、抜いてはいないんだということをきちんと教えていくためには、やはりゆ

っくり丁寧という指導から入らなければならないというのは事実です。そのような面で教科書は、段階を追っての工夫がよくなされているなというように思います。

小学校は学年配当ごとに出てくる漢字が決まっていますので、学年の書写の教科書は、必ずその学年で学ぶ漢字が漏れなく学べるようになっています。ところが中学校は残り1,945文字から1,006字を引いた939字についてはどこで出てくるか、学年によって教科書によって違います。そのために書写の教科書をつくっている会社も、例えば東京書籍ですと自分の東京書籍の国語の教科書に準じてやっていますので、結構スムーズな部分はあるかもしれませんが、なかなかその辺のところの選択が難しいということは事実であります。

白井委員長 今の御説明ですと、逆に書写が国語教科の一つと考えると、国語の教科書と連動しているということは現場では使いやすいのでしょうか。

新藤国語科調査委員会委員長 そうではないと思います。先ほど言いましたように字数も小学校よりも少ないですし、特に2、3年生になれば、年間20時間などと限られた時数ですので、この辺はどちらかといえば、ふだんの授業の中で、どれだけとりたてて指導するかにかかっています。例えば、先ほど御指摘ありました夢なら夢という字で、字体が子どもにふさわしいのかどうか、どうしても名家の方が書くものであったりしますので、流派とか何かで癖があります。その辺のところをできる限り子どもたちには癖のない字を教えたいというのも、国語の教師の中には願いとしてあります。そういう面では選ぶ視点はいろいろとできています。決してその漢字の出くあいが教科書と同じだからやらせるというわけにもいきません。

逆に、先ほど言いましたように、中学校の場合は国語の教科書というのは1ページから順番にやるという考えよりは、教師が自分で、今回の単元ではこの教材を持ってこようという組み合わせでやっていきますので、決して順番ではない場合も多いです。そういう面では、中学校は小学校と違って書写は一致している必要はないと考えております。

白井委員長 わかりました。

ほかに御意見、御質問ありますか。

羽原委員 古文、つまり兼好法師や清少納言など、これはかなり文法的な加工を加えて学習する。次のステップの漱石や鷗外など、擬古文的なものの教え方は非常に難しいだろうと思います。先ほど3年生で鷗外がりましたが、あれもかなり手が入っています。やはり漱石、鷗外ぐらいのところ、擬古的なところに手を入れて、それをなるべく生かしながら、難しいと思いますけれども、その辺はぜひ教育の中で重視しておいてほしいと要望を兼ねて申し

上げます。

新藤国語科調査委員会委員長 実は古典というのが、これまでは読むことの教材、いわゆるCの読むことの領域の中に古典教材についての位置づけが含まれていました。今回、新しい学習指導要領では「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」という長い事項に言語事項が変わりましたが、その中で古典が入ってきたことによって、古典教材は読む、話す、聞くことの中で扱ってもいいし、書くことの中でも扱ってもいいし、読むことにこだわらないで、もっと多様に古典を教材化しましょうという扱いとなりました。しかも、小学校の段階から古典に親しむということをやっていきましょうとなりますので、国語の新しい学習指導要領のことを考えますと、小学校である程度、有名な「竹取」ですとか「平家」ですとか、場合によってはそういうものを扱ってくる。中学校ではもう少し違ったものを扱わなければならないだろうということと、それから今おっしゃいました明治、昭和の初期のあたりのもものは、ある面ではもう子どもたちにとっては古典教材である。現実に教科書の会社の中では、特に高校の教科書の中には、もう古典教材として漱石の作品や森鷗外の作品を扱っている教科書もできてきているわけですので、中学校の教科書でも何も江戸時代などに限らず、そういった現実問題としては明治ですとか大正、昭和のものは、場合によっては古典の扱いの中で扱っていくことによって原文の味に触れる、そういったこともやはり必要ではないかというようには考えています。

白井委員長 ほかに御質問、御意見とかありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

では、国語を終わりにして、次に社会科に移りたいと思います。

まず、地理的分野について御説明をお願いいたします。

池田社会科調査委員会委員長 学習指導要領の目標あるいは教科の特性ということで、まず先に教科全体のことと触れますと、学習指導要領で社会科の目標の前段には、「広い視野に立って社会に対する関心を高め、諸資料に基づいて多面的、多角的に考察し」と出てきます。特にこの関心を高めるという上で教科書の果たす役割が非常に大きいと、教科書も大事な窓口であるというように考えられます。

そして、社会科全体で身につける力として、各分野の目標で前段のところ、地理では「地域調査など具体的な活動を通して地理的事象に対する関心を高め」、歴史では「身近な地域の歴史や具体的な事象の学習を通して歴史に対する興味や関心を高め」、公民では「現

代の社会的事象に対する関心を高め」とあり、それぞれ後段のところでは地理の分野で申しあげますけれども、「さまざまな資料を適切に選択活用して、地理的事象を多面的、多角的に考察し公正に判断するとともに、適切に表現する能力や態度を育てる」という内容でございます。

この平成10年度、そして平成15年度の一部改定の学習指導要領の改善の方向の中では、「内容の厳選で重点的で具体的な学習ができるよう、また体感する学習を重視することが図られている」ということも述べられております。「主体的な学習活動に時間をかけ、事例を通して地理的な見方や考え方を育成する学習」、歴史の場合には、「主な歴史的事象を幾つか選んで、歴史的な学び方や調べ方を身につけることができるようねらいを定めている」、このような学習指導要領の趣旨を踏まえて、社会科の調査委員会では、調査の観点を4つほど絞りました。

1つ目は、調べ学習や課題学習など、生徒の主体的な活動を行う上での工夫がなされているかどうか。それから2つ目は、調べ学習や課題学習を行う上で、資料や、図版、グラフ、表、写真などがありますが、それらが豊富であり解説が丁寧かどうか。そして3番目は、発達段階に応じた深める学習内容が盛り込まれているかどうか。そして4点目は、学習のねらいがわかりやすく工夫されているかどうか。このような点を調査の観点といたしました。

今回、採択に係る教科書、1年ごとということになるかとは思いますが、おおむね平成22年、平成23年度使用の教科書であるという点。それから、新学習指導要領に、平成24年度から中学校で完全実施される新学習指導要領、この移行期間に使用される教科書であるということ、社会科の移行措置については、今回採択の教科書をもとに対応できるということ、以上の2点から、今回の調査委員会としては、前回の教育委員会の採択結果を尊重して調査をまとめさせていただきました。

ただし、地理、歴史、公民的分野で見本本の提出がなかったものがあります。それは調査から外しました。反対に、歴史的分野で新たに提出された1者については、先ほど申し上げました調査の観点に沿って、同じ調査を行った上で調査結果をまとめました。

なお、今回、見本本の提出があった教科書については、前回の見本本と差をすべて比較いたしました。その結果については、写真の差し替えや統計資料の更新、このようなものにとどまっていることを確認いたしました。その上で調査報告書をまとめさせていただきました。白井委員長 ありがとうございます。

以上の説明について、御意見、御質問などありましたらどうぞ。

羽原委員。

羽原委員 これは、調査報告に関してというよりも、教科書会社に何らかのルートで注文が届けばいいなという意味で申し上げたいのですが、1つは、審査の段階では国際化に関する項目が多く記載されているというように御指摘があるようです。現実の社会からすると、アジア志向ならアジア、あるいはアフリカ問題、もう少しグローバルな地域社会、そういうことについての記述、あるいはそういう構成の仕方が少し現実に合っていないのではないかと考えます。

それから、例えば日本とかかわりがある中国など、アジアにおける日本という観点からいって、もう少し関係する国についての記述があっても良いのではないかと。またASEANなど、いろいろとブロック化が進む中で、そういう視点がむしろ少ないのではないかとということが感じられます。

もう一つは、教科書全般を見て統計や資料類が古い。これはやはり毎年印刷するわけで、特にそれほど問題がない統計ですから、新しい統計が出たら、それを収録するというようなことを、教科書会社に要望をして採用してもらうようにできないかと思います。この2点、注文を兼ねて申し上げたいと思います。

池田社会科調査委員会委員長 現実に授業で使っている場合に、どうしても教科書のデータは古いものです。そこで、恐らくほとんどの学校で教科書以外に副教材として資料集を用いる。それが普通だと思います。教科書が通常でいきますと4年に1回の採択となります。そうするとどうしても資料は古い。それを補うために、毎年発行される資料集を別途購入し、現場では使っていると思います。

羽原委員 基本的にはデータも変えないのですか。

教育指導課長 全者どのような形になっているかということまでは分かりせんけれども、毎年毎年データにつきましては、可能な限りにおいて更新がされているというようには聞いてございます。

ただし、毎年毎年データがあるものと、数年に1度しか調査がされていないというようなものもあるかもしれません。いずれにいたしましても委員御指摘のように、やはり使う限りにおきましては、できるだけ最新のものを小まめに更新していただくということが、使う生徒さんにとってはよいことだと思いますので、何かの機会をとらえまして、教科書会社には要望をしていきたいと思います。

白井委員長 ほかに御意見、御質問ありますか。

では、私から1つ。社会科の場合、3つの分野に分かれていますが、実際的には社会科としての総合的な資質を身につけるという観点だと思います。この地理的分野の教科書の中で、歴史や公民との関連性を意識している教科書とはどういうものかという点について、調査委員会等で御意見なり考察なりがありましたら、お聞かせ願いたいと思います。

池田社会科調査委員会委員長 社会科の場合には、地理と歴史を1、2年生で並行して学ぶ。その上で、3年生で公民を学ぶという構造になっております。ですから、むしろ公民で、それまで学習してきたことを総合的に生かしていくという点で工夫されているところは幾つかありました。

白井委員長 ありがとうございます。

石崎教育長 先ほど委員長が社会の4分野について、今回採択するのは22、23年度の2年間使うということと、移行措置への対応もされているという観点から調査の前提とされたというふうなお話がありました。しかし、そうは言いましても、継続性ということは非常に重要だろうと思います。同時に、4年間、現在の教科書を使ってきたという中での使い勝手ということも現実に実感されていると思いますが、そういった観点からの御意見はどのようなものがありましたか。

池田社会科調査委員会委員長 特に現在使っている教科書について、著しく不都合であるということは聞かれませんでした。

白井委員長 ほかに、御意見、御質問ありますでしょうか。

地理的分野については以上でよろしいでしょうか。

では、歴史的分野についての説明をお願いいたします。

池田社会科調査委員会委員長 先ほど、3分野通して趣旨等御説明いたしましたので、つけ加えるところといたしましては、歴史的分野については、小学校の歴史学習の上に立って中学校の歴史学習がある。この小学校の歴史分野の学習をどう導入のところで生かすか、これについては各者いろいろな工夫が見られました。その点については報告書にお書きしています。

白井委員長 歴史的分野について、御質問、御意見ありますか。

松尾委員。

松尾委員 この報告で、Aがついている会社が2つありまして、東京書籍のものと帝国書院のものということになっておりますが、私の率直な印象といたしましては、この2つの教科書は違う方向に工夫がされているといった印象を持ちました。東京書籍は、比較的歴史的事

実といったものを少しずつたくさん書いていって、その中で恐らく生徒さんが自分で考えるように、というような構成のように思われます。それに対して帝国書院は、比較的時代の流れといったものを積極的に解説を加えるというようなスタイルになっているように感じましたが、そのあたりについて、調査委員会では何か考え方などがございましたでしょうか。

池田社会科調査委員会委員長 御質問の趣旨の前半のところはちょっとわからなかったのですが、調べ学習や課題学習ということを丁寧に導いているだろうかという点を中心に見てきました。本文については、子どもたちが読んで、歴史という比較的物語性を大事にしたい教科ですので、わかりやすい文章になっているかどうか、このようなところは見てきました。

松尾委員 どちらも調べ学習といったことについては重点を置かれているとは思いますが、私がお伺いしたいのは、本文の記述のスタイルという点です。東京書籍は、歴史の流れといった解釈などを本文の中では余り触れずに、事実を書いていくというスタイルのように感じました。帝国書院は、本文の中で積極的に歴史の流れについて言及していくというスタイルに感じました。その違いがあるように思いますが、それは現場で教えるに当たって、どちらのスタイルのほうがよいだろうか、そのような議論はありましたでしょうか。

池田社会科調査委員会委員長 ありがとうございます。よくわかりました。

特にその点に関しては議論にはなっておりません。逆に言いますと、両者とも特にこの内容の表記の仕方で、現場で指導する場合に不都合はないというように考えていると受けとめていただければと思います。

熊谷委員 調査委員会で十分に検討された中で、先ほど教育長が言われたように、前回採択され、現在使用している教科書が、それぞれそれなりの評価を受けていますが、参考までにお聞きしたいのは、社会・歴史で新しく今回出されてきた教科書がありますが、これについて調査委員会の中でどのような議論がされたか、もしあれば参考までにお聞きします。

池田社会科調査委員会委員長 1者新しく、今回見本本が出ております。調べ学習や課題学習など、主体的な活動を行う上での工夫がされているか、そのほか学習のねらいがわかりやすくされているか、そういう点についてほかの教科書と同レベルの調査をいたしました。報告書の総合の意見のところでもまとめましたけれども、そういう点では「普通」というレベルになりました。

熊谷委員 ありがとうございます。

白井委員長 ほかになければ、私から。

歴史の場合の目的は、歴史から将来の社会を考える、つまり、歴史的な物の見方というねらいがあると思いますけれども、A評価に上がった2つの教科書をそのような観点で見た場合に違いはありますでしょうか。

もっと具体的に御質問すると、調査委員会では、東京書籍と帝国書院の評価の違いは、表記上の差があったように結果として出ているわけですが、その辺のところの御説明をいただけますでしょうか。

池田社会科調査委員会委員長 歴史的な見方、考え方ということは、それそのものは今回の調査の観点の中には入ってきていません。調査の観点の中に入っています表記・表現のところで大きく差が出ているかと思えます。帝国に関しては、調査報告でお書きしてありますけれども、視覚的資料が豊富で、そして特に地図も多く、地理の学習との関連が図られている。この資料の適時性とか適切性とか、それから豊富さ、そういうものを大きく評価しています。それでこの差が出てきています。

白井委員長 ありがとうございます。

ほかに、御意見、御質問ありますでしょうか。

熊谷委員、お願いします。

熊谷委員 今のところよくわかりましたが、データで調べますと、確かに帝国は非常にデータ数が多く、それに比較すると東書が少なく、先ほど私が御質問した自由社は、この各者の中でも一番そのような表現では少ないということですので、この点で判断されたと思います。

白井委員長 ほかに御意見、御質問ありますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、公民的分野についての御説明をお願いいたします。

池田社会科調査委員会委員長 公民的分野については、三者が経済の単元から始まっている。残りの5者が政治の単元から始まっている。ここは議論のあったところであり、学習指導要領の構成上は、経済から項目が書かれていますが、必ずしもこの経済を先にやりなさいという規定ではございません。ですから教科書についても、どちらから先に構成してもよろしいということで、調査委員会では、どちらが先の教科書をとるという調査のまとめ方はしませんでした。

要は、経済にしる政治にしる、なかなか抽象的なものが増えてきますので、それらをいかに子どもたちの身の回りの事象から身近に考えさせていけるかどうか、そういう点で調



査に当たりました。公民について、特に大きく話題になったところは、以上でございます。

白井委員長 以上、説明いただきましたが、御意見、御質問ありますでしょうか。

羽原委員。

羽原委員 経済が先でも政治が先でも、それは随意であるというお話ですが、例えば、選挙の制度を、選挙が近いであろうこの時期に、比較的やさしく教えておくと実感を伴うであろうと思います。あるいは基本的な新聞の見方、そのようなことが身につくであろうと考えます。そのような実社会とのかかわりはどの程度配慮されるのか、それとも各先生の自由であるのか、少しお答えしにくいかもしれませんが、その辺を大まかで構いませんから教えてください。

池田社会科調査委員会委員長 これは教科書がどうのこうのという問題ではなく、やはり社会科の教師として実社会にある話題、これを有効に活用して、そして子どもたちに絶えず関心を持たせる、あるいは理解を深める、そういうことは働きかけております。通常例えば社会科の時間の中で、時宜に応じた話題を子どもたちに提供し、社会の話題に関心を持つように新聞等注意深く見ることを日ごろから養成しているということだと思います。

場合によりますと、こういうことがあったけれども、教科書ではどう書いてあるか、教科書のまだ習っていないところだけでも、ちょっと開いてみようかというようなことも考えられるかと思えます。このように身近な話題を社会科の授業の中で生かしていく、これは非常に大切なことだと思っております。

石崎教育長 特に時間の制約もあるとは思いますが、社会の公的的分野などについては、片方で現実の社会や世界の動きがあるわけですから、教師の方とすると発展させて学ばせたい、学習させたいという思いが非常にあると思えます。そのような部分で教科書を見たときに、何か調査の結果はありましたでしょうか。

池田社会科調査委員会委員長 資料の豊富さというところに一つの観点があると思えます。これは、多ければいいのかという問題もあります。多いと教え切れるのかという逆の御心配も当然あるわけです。授業の中で、その時間のねらいに沿って、教師がどの教材を中心に扱っていくか、そこは教師の授業力が問われるところだろうと思えます。

また、子どもの側から言いますと、授業では習わなかったけれども、教科書に出ているこれは何だろう、そして調べていく、そのような入り口にもなる、このように思います。

白井委員長 ほかに御意見、御質問はありますか。

それでは、私から質問ですが、調査委員会のA評価になっているものが東京書籍と帝国書

院ということで、実際にお手元の教科書、東京書籍の34ページ以下と帝国書院の86ページ以下で、憲法について教えています。私も法律家なので、教えるねらいは多分同じだと思いますが、アプローチが違う形で出ていて大変興味深く見させていただいています。

東京書籍は、「人権を考えよう」というような事例から入っていった、憲法の知識的なものに入っている。帝国書院は、まず「憲法と私たち」ということで憲法の解説をして、その中で一番右の下に、87ページは、「もし東ティモールの援助に出かけて、現地の人からどうして憲法をつくらなければいけないのと聞かれたらどう答えますか」というように憲法の意義を考えさせるという、すごくねらいがはっきりした形で教科書のアプローチをまずしているように見受けられましたが、調査委員会の評価の部分でいうと、この辺はどのように考えて評価されるのでしょうか。。

池田社会科調査委員会委員長 この2つの教科書について、結論から言いますと、こういう迫り方もある、こういう迫り方もあるという結論でございます。

白井委員長 わかりました。現場的にはどちらでも対応できるということでしょうか。

池田社会科調査委員会委員長 そのとおりでございます。

白井委員長 ありがとうございます。

公民について何かありますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、地図の御説明をお願いします。

池田社会科調査委員会委員長 地図に関して、2者だけですが、大人が使うとしたら、東書の地図のほうが色彩、文字の大きさ等、見やすいと思います。子どもに地図の使い方を学ばせるという観点でいきますと、帝国はねらいを持って作成されているということが感じられます。

例えば、部分的で申しわけありませんが、帝国の25ページ、26ページ、ご覧いただきますと、大陸から見た日本という図が出てきます。このような見方というのは、通常ごく普通に作られている地図だとなかなかないパターンです。このような視点も、地図を学ぶときには大事であると思います。

あと、帝国ですと、それぞれのところに「考えてみよう」とか「地図を見る目」とかという視点がそれぞれ盛り込まれています。当然、地図自体もそのような視点で構成されていますから、地図の見方を学ぶときには大切な要素かなと思っております。

白井委員長 以上、御説明を受けましたけれども、御意見、御質問ありますか。

羽原委員 今回の御指摘の25、26ページはちょっと変形していませんか。逆に見ると、日本の側からひっくり返して見ると、地図どおりでしょうか。何か少し変形されているような印象がありますが、そうでもないですか。

池田社会科調査委員会委員長 地図の作成方法までは熟知しておりませんので、これはこういう作り方をした正しい地図であると思っております。申し上げたいところは、大陸から見るとどうなのだろうかという、視点。これがはっきりしているということで申し上げました。

羽原委員 変形した地図でそういう学習をするというのは、かえってよくないのではないかと思います。つまりモンゴルが日本を攻めてきたときの感覚でこの地図を見ると、この地点をこのように攻略するといったという一つの見方もできるわけですが、どうもこの日本の地図は正常な形ではないのではないかと僕は思いますが、そうではないでしょうか。地図の手法かもしれませんが、デフォルメがあるとなれば、社会科の教科書としては余り望ましくないという印象です。

教育指導課長 今、御指摘いただきました25ページ、26ページでございます。不勉強で、この図法が何図法と言うかということまでは今は申し上げられませんが、この25ページの左上をごらんいただきますと、実際のいわゆる地球の円の図法が載っているかと思えます。この図法に基づいて、この一部分だけを切り取りますとこういう形になるということで、デフォルメというよりは、いずれかの図法であることは間違いないものであると思われまます。

また、その図法によりましては、実際の面積とか方位等々がずれてくるということがございますので、恐らくそのような観点でつくられた図法であると思われまます。

熊谷委員 中学生でここまで学ぶかどうかということは、私には分かりませんが、少なくともそれ以上になってくると、実は大陸側から日本を見るということは、すごく色々な学問的には新しく、見方が非常に示唆に富んでいる。見ていただくと日本海、ここは昔は海で、それで樺太からずっと日本列島で、沖縄を伝ってつながっていた。これを渡っているような動物が日本に渡ってきたり、行ったり来たりという説明で、日本の動物や植生などが決まっている。つまりもともと大陸とつながっていた日本の説明に、この地図はよく使われます。ですから、文化的にも生物学的にもこちらから見ることによって、いろいろな学者が目からうろこが落ちているというような、そういうところでよく使われます。

ですから、そこまでこの帝国書院が先読みしてこういう地図をつくって、多分これを指導

された編さん者がおられたと思います。とすれば、これはこれで意味はあると思います。ただし、これが中学生でそこまで教えるかどうかということは、これはまた別の問題ですので、参考までに申し上げました。

松尾委員 もう一つの東京書籍でも、77ページの左上に、少し小さいですけども同じような図があります。こちらはデフォルメしていないようです。

白井委員長 松尾委員の今のご指摘は、東京書籍にも似たような図は載っているとのことですが、ただし、帝国書院の図が、より端的に大陸から見た日本ということ、大陸との関係を明確に打ち出したねらいが出ているというようなことが御説明だったと理解してよろしいでしょうか。

池田社会科調査委員会委員長 そのとおりです。

白井委員長 ほかにありますか。

教育長。

石崎教育長 先ほどの委員長の、大人にとってと子どもにとってというお話がありましたが、子どもにとってということは、教科書としては帝国書院の地図がより適切であるという意味で述べたということでしょうか。

池田社会科調査委員会委員長 はい。教科用図書として、帝国書院がよりすぐれていると申し上げました。

白井委員長 ほかにありますか。

よろしいですか。

以上で社会科の御説明は終わりました。どうもありがとうございました。

それでは、数学科に移りたいと思います。

数学科の説明を数学科委員長、よろしく願いいたします。

三町数学科調査委員会委員長 西早稲田中学校の三町でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

数学科の目標ですけども、分析的に見ますと、数量や図形などに関する基礎的な概念あるいは原理、法則の理解、つまり知識理解という目標、それから数学的な表現や処理の仕方の習得、表現処理、ある意味で技能と言われる部分だと思えます。それから、事象を数学的に考察する能力ということで思考力にかかわる目標、そしてさらに数学的活動の楽しさあるいは数学的な見方、考え方のよさの実感という、いわゆる情意的な面、そして最終的にはそれが知識あるいは技能、そういったものを総合して進んで活用する態度の育成。分析的に見

ますとこのような目標になっております。

とりわけ、現行の学習指導要領から「数学的な活動の楽しさ」、このキーワードが入っております。つまり数学の特性として、単に一方的に聞いている学習あるいは計算練習、あるいは単純に反復練習ということではなくて、やはり数学を生み出していき、過去に学んだ数学を使って新しい学習内容を生み出していきような活動や、あるいは学んだ数学を使って日常生活などで活用していく、このようなスパイラルな関係での数学的な活動を強調されているということでございます。

さらに、数学の場合におきますと新学習指導要領が20年に出ておりますが、もう既に今年度から先取りということで、新1年生は指導内容が付加されております。従いまして、目標は変わりませんが指導内容は増えているということです。つまり20年の学習指導要領では、より一層、基礎的基本的な知識の習得ということを強化していこうということ。さらには、やはり思考力、判断力、表現力、これをしっかりと育成していく。つまり現在の数学科の目標をより強化していくということですから、方向としては変わっていないということ。さらに、そういった学力をしっかりとつけていくために、必要な授業時間数を確保しようということで、今年度から移行期間ですけれども、24年度から学習内容が大きく増えていきます。そのための準備として今年度、中学校1年生は週3時間から週4時間ということで1時間、時間が増えております。

このような流れの中で行っていますので、今回の教科書の調査にかかわりましては、非常に難しい問題がございます。つまり現行では領域が、数と式という領域、それから図形領域、それから数量関係という領域でございます。その数量関係の中に、例えば統計にかかわるような内容が含まれていました。ところが、もう既に中学校1年生からは新しい領域として資料の活用という領域も含まれております。しかし、そのような内容が教科書にはもちろん載っておりません。従いまして、あくまでも現行の学習指導要領の領域等の中のもののみを対象として調査をしております。新たに付加された内容については、各教科書会社が補助資料として別資料を提供しています。ただし、それは教科書ではございませんので、調査の対象にはならないということを御理解いただけたらと思います。

このような意味で、基本的には教育委員会で調査に際して示されました基準あるいは調査の観点を踏まえて、分析して調査したということでございます。

しかしながら、実際に教科書を使っていく例えば1年生の場合、もう今の教科書を使いながら新しい内容も触れていく。そしてさらに補助教材を使いながら触れていくということ

すから、そのような視点で使えるところはないだろうかということは、改めて加えてご  
います。つまり、現行の学習指導要領が学習上の基準性が弾力化されて、最低基準という考  
方から、現行でも、当時でいえば学習指導要領を超えた内容が幾つか含まれてござい  
ます。そのようなものが今回の新しい24年度からの学習指導要領上、新たに出てきたものがあるか  
どうかというところも見ながら調査をさせていただきました。その結果を報告書とさせてい  
ただきました。

白井委員長 ありがとうございます。

数学について御意見、御質問ありましたらお願いいたします。

数学といえば松尾先生ですが、いかがでしょうか。

松尾委員 では、例を挙げて質問させていただいてよろしいでしょうか。

最初に負の数を学ぶわけです。中学校に入って最初に学ぶ単元ですからとても大事なポ  
イントで、なおかつわかりにくい部分かもしれないと思いますが、その負の数と負の数の掛け  
算は、教科書によって説明の仕方のスタイルに違いがあります。どの教科書もそれぞれ工夫  
されていると思いますが、東京書籍は移動という考えを利用して負の数と正の数、それから  
負の数と負の数の積について説明、身近な状況から説明に入るという形になっています。そ  
れに対し例えば啓林館の教科書を見ますと、移動や距離といったことの説明もありますけれ  
ども、それに加えてこの規則性の表が載っています。このような規則があるのでここにどん  
な数字を当てはめるのが適切か、そういう問いかけが紙面から見て取れます。数学ではやは  
り身近なものから身近なものに立脚をしているということはすごく大事である反面、この規  
則や法則といったものが合理的であるという感覚もすごく大事であるとも思います。そのよ  
うな点については、教科書調査の上では何か御検討いただけましたでしょうか。

三町数学科調査委員会委員長 とりわけ1年生、最初ということで、まず教科書会社によ  
ってはあえて乗法除法、つまり足し算、引き算を1つの章と特別に起こして、あと掛け算と割  
り算の章ということで、章立てを分けているような教科書もございます。それから、今お話  
ありましたように、正の数、負の数の概念構成をしていく上での扱い方、これが特徴的に違  
っているところです。

とりわけ、啓林館のお話ですけれども、この教科書での扱いで見ますと、数字が変わって  
いくその中での規則性からはどうだという、導入として扱うところでは扱いやすいものだ  
という議論があります。ただ、それで終わらせてしまう教師がいるのが怖いという議論です。  
つまり、あくまでも推論であって、それが本当になるのだろうか、そしてそれを考えるため

にはこういったベクトル的な移動の考え方を取り入れることによって、根拠を明確にして説明できる。ですから、基本的には両方きちんとやるべきだろうという、そういう議論はございました。

従って、どちらがいいというよりは教師側の扱い方で、あくまでも推論あるいは直感を大切にしながら、それを何かをもとに根拠にして数学をつくっていく、そのような活動が大事だろうと考えます。このような意味で、東書は初めからきちんとした形の約束の中でつくっているという、その違いがあるというところがございます。

松尾委員 数学を学ぶ上では、恐らくわかるということもすごく大事であることはもちろんですが、学んでいて楽しい、おもしろいという感覚もすごく学ぶ原動力になると思います。そういった点から題材の選び方、それが実際の生徒さんたちの発達段階や興味などに合っているほうが、よりうまく授業が進めていけるように感じます。題材の選び方は、恐らく現場の先生方が一番肌で感じているところだと思いますけれども、そのあたりについてはいかがでしょうか。

三町数学科調査委員会委員長 教科書の多くの問題は、数学の世界で言われれば定型的で、何々の場面が与えられて何々を求めなさいという形で問題が構成されている場合が多い。それは子どもが使うためにはやむを得ない部分だと思います。つまり場面がはっきりしていて、何をしなければいけないのかわかるようにしなければいけない。それがどうしても教科書の場合はあるわけです。

ただし、指導する側としては、やはりその場면을できるだけつくって、その中で何が課題だろうかというところまで見つけ出せるような授業もしたいという思いがあります。従いまして、どの教科書会社の問題であっても、やはり教師側がまたその問題を加工して扱うという、それが基本的な指導の進め方だと思っております。

白井委員長 ほかの委員からはありますか。

よろしいですか。

では、数学はこれで終わります。ありがとうございました。

次に理科に移りたいと思います。

石村審議委員会委員 委員長、審議委員の石村です。

本日、理科の調査委員長が欠席のため、審議委員会委員の石村が委員長から報告を受けた内容について、ここで御報告をさせていただきたいと思います。

白井委員長 わかりました。理科は第1分野と第2分野に分かれておりますけれども、これ

一緒にということによろしいですか。

石村審議委員会委員 委員長からは一緒に報告を受けております。

白井委員長 では、そのような形で審議させていただきたいと思います。

石村審議委員会委員 それでは、御報告いたします。

現行の学習指導要領の目標の中には、「自然に対する関心を高めること」「目的意識を持って観察・実験などを行い、科学的に調べる能力と態度を育てること」「自然の事物、現象についての理解を深めること」「科学的な見方や考え方を養うこと」が挙げられております。

そこで、教科の特性を踏まえ、第1分野、第2分野ともに、教科書の選定には主に4つの観点をもとに判断をいたしました。

その観点は、1つ、興味関心を高める工夫がしてあるかどうか。1つ、観察・実験の取り扱いがどうなっているか。1つ、日常生活との関連づけ。1つ、基礎的な内容、発展的な内容の押さえ方でございます。

興味関心を高める工夫という観点では、例えば導入部分に迫力のある写真や図が使用されているとか、科学誌や読み物など科学に関するトピックスが多く盛り込まれている、また身近な素材を利用した実験など、生徒にとって親しみやすくわかりやすい内容や表記・表現がなされているかということを調査しました。これによって、生徒の自然に対する関心や学習に対する意欲が期待できるからです。

次に、観察・実験の取り扱いという観点です。何のためにこの観察・実験があるのかという説明がわかりやすいか、観察・実験の内容が取り組みやすいものになっているか、実験用具の使い方や実験方法が、生徒にとってわかりやすい表記・表現になっているか、安全についての配慮が十分に、かつ明瞭に表記されているか、観察・実験の分量はどうか、グラフの書き方や結果のまとめ方が例示され、丁寧に説明がなされているかなどを調査しました。これによって、生徒が目的意識を持って観察・実験を行い、科学的に調べる能力の向上が期待できるからです。

次に、日常生活との関連づけという観点では、学習したことが実際の生活の中に見られる事象とどのようにかかわっているかについて、どんな内容を取り上げ、どのように説明をしているかについて調査をしました。これによって、生徒の科学的な物の見方や考え方が養われることが期待できるからです。

基礎的な内容、発展的な内容の押さえ方という観点では、重要語句や法則などの基礎基本がわかりやすく整理されているか、発展的な内容が精選され、しかも十分に盛り込まれてい



るか、資料の活用の仕方が説明されているか、資料の分量は適切かについて調査しました。これによって、自然の事物、現象についての理解を深めること、自然に対する総合的な物の見方が養われることが期待できるからです。

この4つの観点に加えて、文字の大きさや統一性、色使い、学習内容の配列、判の大きさなども考慮しました。

以上のようなことを考慮して調査に当たった結果、第1分野では、本文中の写真のよさやその数、観察・実験・実習の配慮事項の内容や分量から、大日本がすぐれているという結果になりました。また、第2分野では、本文中の写真のよさやその数、観察・実験・実習の配慮事項の内容、脚注の数から、大日本がすぐれているという結果になりました。

以上で報告を終わります。

白井委員長 ありがとうございます。

説明が終わりました。御意見、御質問がありましたらどうぞ。

ありませんか。

では、理科はこれで終わりにします。

以上で、国語科から理科までの科目ごとの特性、指導要領の中での目標等についての質疑は終了いたします。

調査委員会の各教科委員長の方々には御退席をいただきたいと思います。お忙しい中、本当に長時間ありがとうございました。

〔調査委員会委員長退席〕

白井委員長 ここで5分ほど休憩をいたしまして、協議を続けさせていただきたいと思います。

午後 4時32分休憩

午後 4時42分再開

白井委員長 それでは、協議を続けます。

当教育委員会は、8月7日の第8回定例会で、教科用図書の採択を行うことを予定しています。そのためには、本日は国語科から理科までの各科目について、採択の対象となる教科用図書の候補の絞り込みを行うということでしょうか。

〔異議なしの発言〕

白井委員長 それでは、そのように進めたいと思います。

教科用図書審議委員会の調査結果について、科目順に質疑を行い、採択の対象となる教科

用図書の候補の絞り込みをしたいと思います。

まず、国語について、教科書図書審議委員会ではどのような審議、検討が行われたのでしょうか。

横溝審議委員会委員 審議委員の横溝です。

国語科の御説明の前に、審議委員会の話し合いについて御説明をさせていただきます。

まず始めに、学校調査報告と調査委員会報告を踏まえ、実際に教科書で意見欄に示された内容を確認しながら審議を行いました。学校評価でA評価が最も多く、また調査委員会評価がA評価ならば、基本的に審議委員会評価もA評価としております。学校評価と調査委員会評価が異なる場合には、双方の意見を踏まえながら調査を行い、審議委員会としての評価を行いました。以上のような考え方で審議委員会の話し合いを行いました。

では、国語科について御説明いたします。

まず、学校調査の結果についてです。最もA評価が多かったのは光村で、11校中6校がA評価でした。調査委員会の調査結果は、東書、三省堂、光村の3者が総合評価でAでした。審議委員会では光村をA評価といたしました。その理由、意見等として、調査委員会評価において、すべての観点でA評価を受けていること、教材の量のバランスがよいこと、生徒の主体的な学習を促す工夫が随所に見られること、脚注などが示され、生徒が理解しやすい工夫がされていることなどが挙げられました。

また、審議委員会では他者に関する意見として、東書は、書くことの指導で論理的思考力の育成という観点から系統的に組まれていること、三省堂は本編と資料編に分かれており、基礎から発展まで生徒の状況に合わせて多様な授業が展開できることなどが、よい点として挙げられております。

最終的に審議委員会として、学校調査、調査委員会調査の報告等を踏まえて、教科書を確認しながら総合的に判断した結果、学校評価でA評価が最も多く、調査委員会評価でA評価であった光村のみをA、他者をBと評価いたしました。

以上です。

白井委員長 説明が終わりました。

御意見、御質問がありましたら、どうぞ。

よろしいですか。

審議会の調査結果について、まず国語についてですが、科目の特性、審議委員会の調査結果を踏まえ、皆様の総意として、光村図書発行の教科用図書を採択の対象となる教科用図書

の候補とするということによろしいでしょうか。

〔異議なしの発言〕

白井委員長 では、そのようにさせていただきます。

次に、書写について、教科用図書審議委員会ではどのような審議、検討が行われたのでしょうか、御説明お願いいたします。

横溝審議委員会委員 審議委員の横溝です。

書写について御説明いたします。

学校調査の結果についてです。最もA評価が多かったのは東書で、11校中6校がA評価でした。調査委員会の調査結果は、東書、教出の2者が総合評価でAでした。審議委員会では、東書をA評価といたしました。その理由、意見等として、日常生活の中で文字がどのようにかかわっているのかを示した教材が多いこと、毛筆と硬筆の教材の比率が、およそ3対2の割合であり、書写の指導をする上でバランスがよいこと、写真や図が丁寧で見やすくわかりやすいことなどが挙げられました。

また、審議委員会では他者に関する意見として、教出は、文字への興味関心を引き出すページが多く、日常生活に生きる学習ができることなどが、よい点として挙げられました。

最終的に、審議委員会として学校調査、調査委員会調査の報告等を踏まえて、教科書を確認しながら総合的に判断した結果、学校評価でA評価が最も多く、調査委員会評価でA評価であった東書のみをA、学図、三省堂、教出、光村をB、日文をCと評価いたしました。

以上です。

白井委員長 書写について、御意見、御質問ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、書写については、本日審議した中で、科目の特性、審議委員会の調査結果を踏まえ、皆様の総意として、東京書籍発行の教科用図書を採択の対象となる教科用図書の候補とするということによろしいでしょうか。

〔異議なしの発言〕

白井委員長 それでは、次に社会の地理的分野について、教科用図書審議委員会ではどのような審議が行われたのか、御説明お願いいたします。

横溝審議委員会委員 審議委員の横溝です。

社会科、地理的分野において説明いたします。

まず、学校調査の結果についてです。最もA評価が多かったのは帝国で、11校中9校がA

評価でした。調査委員会の調査結果は、東書、帝国の2者が総合評価でAでした。審議委員会では、帝国をA評価といたしました。その理由、意見等として、生徒が意欲的に調べ方や学び方を身につけられること、表記・表現の観点から、挿絵、写真の数が他者と比較して多いこと、身近な地域や都道府県の学習に東京都を取り上げていることなどが挙げられました。

また、審議委員会では他者に関する意見として、東書は、調べ学習や発展的な学習に対応できる教材が多く、学習を深める工夫がされていることなどがよい点として挙げられました。

最終的に、審議委員会として学校調査、調査委員会調査の報告等を踏まえて、教科書を確認しながら総合的に判断をした結果、学校評価でA評価が最も多く、調査委員会評価でA評価であった帝国のみをA、東書、教出をB、日文2種をCと評価いたしました。

以上です。

白井委員長 ありがとうございます。

以上の説明について、御意見、御質問ありますでしょうか。

熊谷委員。

熊谷委員 質問ではございません。私は前回の採択にも参加したので再度申し上げますが、前回私が申し上げたように、帝国については、単に調べたり理解したりするだけでなく、調べた結果を発表したり意思表示したりする観点が見られるのがよいということで、帝国を採択することに審議委員会の結果について妥当だと判断いたします。

白井委員長 ほかに御意見ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

ほかに御意見、御質問がなければ、今までの協議内容の確認をしたいと思います。

社会、地理的分野については、本日審議した中で、科目の特性、審議委員会の調査結果を踏まえ、皆様の総意として、帝国書院発行の教科用図書を採択の対象とする教科用図書の候補とするということによろしいでしょうか。

〔異議なしの発言〕

白井委員長 それでは、歴史的分野について審議委員から御説明お願いいたします。

横溝審議委員会委員 委員長、審議委員の横溝です。

社会科、歴史的分野について御説明いたします。

まず、学校調査の結果についてです。最もA評価が多かったのは東書と帝国で、11校中6校がA評価でした。調査委員会の調査結果は、東書、帝国の2者が総合評価でAでした。審議委員会では東書と帝国をA評価としました。その理由、意見として、帝国は全体的な構成

がよく使いやすいこと、時代の特徴を示す大きなイラスト、写真資料などが豊富で生徒に興味関心を持たせることができること、日本と海外との歴史のつながりがわかりやすいことなどが挙げられました。東書は、最初の折り込みイラストは歴史の流れをとらえるのに役立つこと、「歴史スキルアップ」で内容を深められるようになっていることなどが挙げられました。

また、審議委員会では他者に関する意見として、教出は、時代ごとにページを色分けしていること、清水は書き込み式の作業やまとめができることなどが、よい点として挙げられました。

最終的に、審議委員会として学校調査、調査委員会調査の報告等を踏まえて、教科書を確認しながら総合的に判断した結果、学校評価でA評価が最も多く、調査委員会評価でA評価であった東書と帝国をA、日文714、扶桑社をB、日文710、自由社をCと評価いたしました。

以上です。

白井委員長 ありがとうございます。

以上の説明について、御意見、御質問がありますか。

松尾委員。

松尾委員 先ほども調査委員会の報告についてで質問しましたが、同じ質問をさせていただきます。報告でA評価となりました東京書籍と帝国書院、2者の教科書につきましては、本文の記述スタイルに少し違いがあるように感じました。その点については審議委員会では何か議論がありましたでしょうか。

教育指導課長 今回の学習指導要領のねらいを勘案して、歴史の教科書につきましては、歴史の大きな流れ、大きなうねりを時代として理解していくといったところが一つのポイントでございます。そういった点では、まさにその時代、大きなうねりの時代をどのように表現をしていくかといった御指摘であろうと思います。そういった点では、教科書会社によりましてその編集方針の違いから、また表現の違いから、委員御指摘のような若干の違いがあったというようには勘案することができるかと思えます。

しかしながら、審議委員会といたしましても、調査委員、また学校調査の結果を踏まえて、いわゆる大きな歴史を判断する、歴史の大きなうねりを判断する点においては、ともに間違いとは言えない。そういった点では、先ほど調査委員長も申しておりましたけれども、歴史の授業を展開するにおいては、ともに授業とすると適切に扱うことができるというように判断されていまして、審議委員会といたしましても、もちろん記述の違いはございますけれども、教科書として、ともに適切であるというように判断をしたところでございます。

以上でございます。

白井委員長 わかりました。

羽原委員。

羽原委員 新規に提出された教科書がありますので、一言触れておきたいと思います。

これは内容も読ませていただきましたが、内容に立ち入る前に、学校評価並びに調査委員会の結果、これがいずれも低い評価を得ているということもあって、ここで議論する前にこれまで現場で使ってきた先生方の意向、並びに調査委員会という専門のジャンルの方々の検討、この結果を尊重して、この際は新規採用の教科書についてはこのままで、採用に至らないという結論でよろしいと考えております。

石崎教育長 まず、教科書ですから、本当に学校で教えられる教員の人たちが使いやすい教科書ということがとても大事だろうと思います。そういう意味でこの社会の3分野について、調査委員長からも継続性をというような観点でのお話もありました。ただ、東書と帝国がどちらも支持されているような、学校調査の段階で見ると東書の支持数が多いのかという部分がありまして、一方で調査委員会を構成している先生方も、新宿の区立学校の社会科の先生方です。この辺の結果の出方をまず説明していただきたいと思います。

教育指導課長 御案内のとおり、皆様方に採択していただきました歴史の教科書、現行は帝国を使用しております。しかし、17年度以前の、14年度からのときに皆様方に採択をしていただきました歴史の教科書は東書でございました。そういった点では、現行の学習指導要領になってからは、新宿区の教員は東京書籍と帝国、両方とも使ったことがあるという実態があるわけで、この2者が学校の先生方からは、やはり過去に使ったことがあるといった点において高い評価を得たということが言えるのではないかと思います。

白井委員長 審議委員会の審議の結果としてはA評価ということで、現在、東京書籍と帝国書院が候補に上がっているわけですが、それについて教育委員としては今日1者に絞り込めるのかどうか、絞り込めないで2者を対象として、またはほかの教科書でもいいですが、明日に回すかということになるわけですが、それについて御意見ありますでしょうか。

熊谷委員。

熊谷委員 慎重に審議したほうがよいと私は思いますので、本日のところは候補としては東書と帝国の2者、それを候補としてさらに議論を深めて、間違いのない判断をしていただきたいと思います。

白井委員長 ほかの委員も同じような御意見でしょうか。

わかりました。それでは、社会の歴史的分野については、本日の審議を踏まえて、科目の特性、審議委員会の調査結果から、東京書籍発行の教科用図書と帝国書院発行の教科用図書が優れているという皆様の御意見であったと思います。この2者を採択の対象となる教科用図書の候補と考えるということによろしいでしょうか。

〔異議なしの発言〕

白井委員長 それでは、明日の教育委員会では最終的に1種の採択対象の候補を絞り込まないといけませんので、それまでに皆様の御意見をまとめておいていただけますでしょうか。

〔はいの発言〕

白井委員長 それでは、次に公民的分野について、審議委員から説明をお願いいたします。  
横溝審議委員会委員 審議委員の横溝です。

社会の公民的分野について御説明をいたします。

まず、学校調査の結果についてです。最もA評価が多かったのは東書で、11校中6校がA評価でした。調査委員会の評価結果は、東書、帝国の2者が総合評価でAでした。審議委員会では東書をA評価といたしました。その理由、意見等として、調査、発表、討論を丁寧に解説し、主体的な学習を促すように工夫されていること、調査、発表、レポート作成の手法等の解説が丁寧で、多様な学習が行われるように工夫されていること、発展的な学習内容を取り上げていることなどが挙げられました。

また、審議委員会では他者に関する意見として、扶桑社は、今日的な課題を重視していること、帝国は、思考を促す教材が多く生徒の主体性を大切にしていることなどがよい点として挙げられました。

最終的に、審議委員会として学校調査、調査委員会調査の報告等を踏まえて、教科書を確認しながら総合的に判断をした結果、学校評価でA評価が最も多く、調査委員会評価でA評価であった東書をA、教出、清水、帝国、日文910、扶桑社をB、日文914をCと評価いたしました。

以上です。

白井委員長 御説明が終わりました。

公民的分野について、御意見、御質問がありましたらどうぞ。

私から質問ですが、審議委員会の結果として、帝国書院への評価が、思考を促す構成になっているということと、主体的な取り組みができるようになってきているということです。おそらくこれで内容・構成だけを見れば東京書籍よりも、要するにA評価として評価が高いとい

う結果が出ていると思いますが、一番公民的な資質という点では、そのような視点が大事だと思います。最終的に東京書籍にしたポイントというのはどこだったのでしょうか。

横溝審議委員会委員 最も大きな要素というのは、学校評価で東書が最もA評価を高く受けているということであります。以上のことが最も大きな要素と言えるかと思えます。

白井委員長 その学校評価という点では、東京書籍の場合が今まで使っていて、現場の教師としては慣れていて使いやすいという結果であると読みとれますけれども、そのような理解でよろしいのでしょうか。

横溝審議委員会委員 現場の先生方にとって使いやすいということは、子どもたちにとっても学びやすいということも、ある意味言えるかと思えますので、その観点も審議委員会の中では考慮いたしました。

白井委員長 公民的分野について、御意見、御質問ありませんでしょうか。

皆様の総意としては、審議委員会の調査結果を踏まえて、東京書籍発行の教科用図書を採択の対象となる教科用図書の候補とすることでよろしいでしょうか。

〔異議なしの発言〕

白井委員長 それでは、そのように進めたいと思えます。

次に、地図について、教科用図書審議委員会ではどのような審議、検討が行われたのでしょうか。お願いします。

横溝審議委員会委員 審議委員の横溝です。

地図について御説明いたします。

まず、学校調査の結果についてです。最もA評価が多かったのは帝国で、11校中9校がA評価でした。調査委員会の調査結果は、帝国の1者が総合評価でAでした。審議委員会では帝国をA評価といたしました。その理由、意見等として、基本図の縮尺の種類や図法の種類が東書と比較して多いこと、索引の数が東書と比較して多いこと、公民的分野や歴史的分野の学習との関連を図った構成になっていることなどが挙げられました。

また、審議委員会としては他者に関する意見として、東書は、今日的な課題、オゾンホールなどを取り上げていることなどがよい点として挙げられました。

最終的に、審議委員会として学校調査、調査委員会調査の報告等を踏まえて、教科書を確認しながら総合的に判断をした結果、学校評価でA評価が最も多く、調査委員会評価でA評価であった帝国をA、東書をBと評価いたしました。

以上です。



白井委員長 ありがとうございます。

今の説明について、御質問、御意見ありますでしょうか。

熊谷委員。

熊谷委員 帝国については、これまでのさまざまな蓄積の上に編さんされているので、データが豊富であると感じました。意見です。

白井委員長 ありがとうございます。

ほかの委員として、それにつけ加える、または反対の御意見はございますか。

よろしいでしょうか。

ほかに御意見、御質問がなければ、今までの協議内容の確認をしたいと思います。

地図については、本日審議した中で、科目の特性、審議委員会の調査結果を踏まえ、皆様の総意として、帝国書院発行の教科用図書を採択の対象となる教科用図書の候補とするということによろしいでしょうか。

〔異議なしの発言〕

白井委員長 それでは、次に数学について、教科用図書審議委員会ではどのような審議、検討が行われたのでしょうか。

石村審議委員会委員 委員長、審議委員の石村でございます。

私から数学について御報告させていただきます。

まず、学校調査の結果についてです。最もA評価が多かったのは東書で、11校中5校がA評価でした。次に調査委員会調査では、東書の1者が総合評価でAでした。審議委員会では東書をA評価といたしました。その理由、意見として、調査委員会調査においてA評価を受けていること、身近にある教材を取り上げていること、視覚的に判断しやすい図を工夫していること、発展的な内容を豊富に取り入れるなど、選択学習や習熟の程度に応じた授業が展開しやすいこと、総合的にバランスがとれていることが挙がりました。

また、審議委員会では他者に関する意見として、啓林館は、身近なことを導入部分で取り上げ、興味関心を持たせる題材であること、発展的、補充的な内容が巻末にまとめられた2部構成となっており、学習内容の理解を確認するために使用しやすいことなどがよい点として挙げられました。

最終的に、審議委員会として学校調査、調査委員会調査の報告等を踏まえて、教科書を確認しながら総合的に判断した結果、学校評価でA評価が最も多く、調査委員会評価でA評価であった東書をA、桂林館2種をB、他者をCと評価いたしました。

以上でございます。

白井委員長 ありがとうございます。

以上の説明について、御意見、御質問がありましたらどうぞ。

特にありませんか。

それでは、今までの審議内容について確認をしたいと思います。

数学については、本日審議した中で、科目の特性、審議委員会の調査結果を踏まえ、皆様の総意として、東京書籍発行の教科用図書を採択の対象となる教科用図書の候補とするということによろしいでしょうか。

〔異議なしの発言〕

白井委員長 それでは、そのように進めたいと思います。

次に、理科第1分野について、教科用図書審議委員会ではどのような審議、検討が行われたのでしょうか。

石村審議委員会委員 委員長、審議委員の石村です。

それでは、理科の第1分野について御報告いたします。

まず、学校評価の結果についてです。最もA評価が多かったのは大日本で、11校中8校がA評価でした。また、東書は11校中5校がA評価でした。次に、調査委員会調査では、東書、大日本の2者が総合評価でAでした。審議委員会では大日本をA評価としました。その理由、意見として、本文中の写真のよさと、その数が多いこと、実験・観察・実習の数が多いこと、実験をするときのポイントやグラフの書き方、実験器具の取り扱いなど、実験の手順の説明が丁寧であり、生徒の立場になって記述されていることなどが挙げられました。

また、審議委員会では他者に関する意見として、東書は、基本的な内容だけでなく研究のページなど発展的な内容、資料ともに充実していること、身近な情報など日常生活と関連づけて扱っている箇所数が多いことなどがよい点として挙げられました。

最終的に、審議委員会として学校調査、調査委員会調査の報告等を踏まえ、教科書を確認しながら総合的に判断した結果、学校評価でA評価が最も多く、調査委員会でA評価であった大日本をA、他者をBと評価いたしました。

以上でございます。

白井委員長 説明が終わりました。

御意見、御質問がありましたらどうぞ。

松尾委員。

松尾委員 理科に関しては、実験で自然現象というものを自ら見る。しかし、それだけで終わってはいけなくて、それを分析して理論的に理解することが大切だと思います。その2つはすぐにはつながらないかもしれないけれども、学習の中でしっかりつながっていくということが大事かと思えます。先ほど実験の記述が豊富であるという御説明がありましたが、そこから理論的な理解につなげる過程についてはいかがでしょうか。

石村審議委員会委員 委員長、審議委員の石村でございます。

松尾委員御指摘のとおり、審議委員会の中でもそのお話は出ました。そして、第1分野では特に実験・観察・実習から法則を見つけ出すという過程が大事であるということで、それが科学的に調べる能力であったり、科学的な見方や考え方につながるという視点のもとに指導を行うということで確認されたところでございます。

白井委員長 ありがとうございます。

ほかに御意見、御質問ありますでしょうか。

よろしいですか。

ほかに御意見、御質問がなければ、今までの協議内容の確認をしたいと思います。

理科の第1分野においては、本日審議した中で、科目の特性、審議委員会の調査結果を踏まえ、皆様の総意として、大日本図書発行の教科用図書を採択の対象となる教科用図書の候補とするということでよろしいでしょうか。

〔異議なしの発言〕

白井委員長 それでは、そのように進めたいと思います。

次に、理科の第2分野について教科用図書審議委員会ではどのような審議、検討が行われたのでしょうか。

石村審議委員会委員 委員長、審議委員の石村でございます。

それでは、理科の第2分野について御報告させていただきます。

まず、学校調査の結果についてです。最もA評価が多かったのは大日本で、11校中8校がA評価でした。また、東書は11校中5校がA評価でした。次に、調査委員会調査では、大日本が総合評価でAでした。審議委員会では大日本をA評価といたしました。その理由、意見として、本文中の写真のよさとその数が多いこと、脚注の数が多いこと、観察・実験をするときのポイント、器具や薬品の取り扱い等、基礎的な事項についてイラスト、写真で丁寧に示してありわかりやすいことが挙げられました。

また、審議委員会では他者に関する意見として、東書は、調査委員会総合評価がBでし

たが、観点別評価の中でAが2つ含まれているという点で、立体的な図がわかりやすいこと、発展的な内容が基礎的な内容のすぐ後に掲載され使いやすいことなどがよい点として挙げられました。

最終的に、審議委員会として学校調査、調査委員会調査の報告等を踏まえて、教科書を確認しながら総合的に判断した結果、学校評価でA評価が最も多く、調査委員会評価でA評価であった大日本をA、他者をBと評価いたしました。

以上です。

白井委員長 御説明が終わりました。

御意見、御質問ありましたらどうぞ。

松尾委員。

松尾委員 先ほどの第1分野の説明と比較しまして、第2分野については実験・実習等についてはどのような感じになっていますでしょうか。

石村審議委員会委員 ただいまの御指摘は、第1分野と第2分野の違いということでしょうか。

松尾委員 いえ、そういうことではなくて、第1分野のほうでは実験が豊富であるということでした。第2分野のほうは、例えば気象であるとか、必ずしも実験というわけではなくて、むしろ実習というようなことが考えられるかと思えますけれども、そういった点の取り扱いについて、教科書も、各者の教科書で違いがあるのでしょうか。

石村審議委員会委員 ただいまの御指摘の点は、学習指導要領の中で、第1分野につきましては規則性を見出すという形になっておりますが、第2分野では、それを通して自然環境の保全、生命を尊重する態度、自然を総合的に見ることができるようにすることということで位置づけて、その観点のもとに指導が行われております。

松尾委員 他教科でもそうですけれども、全般的に主体的に学ぶということが指導要領の中で言われているようですけれども、この第2分野におきましては、そのような部分は該当するのででしょうか。

石村審議委員会委員 委員御指摘のとおり、第2分野でも主体的な学びというのは大事にされておりまして、各者そのことについての工夫は行われております。例えば「調べてみよう」という形であったり「確かめてみよう」という形であったり、項目の形は違いますが、そのような形で示されているということでございます。

松尾委員 そういう実習的な側面について、審議委員会ではどのような御判断をなさったの

でしょうか。

石村審議委員会委員　実際に、第1分野の実験・観察・実習の数というのは、大日本は大変多いのですが、第2分野につきましては、決して数としては多いというわけではありません。しかし重要なところを押さえてあるという点については、特段その数として劣っているということではないという意見が出されました。

白井委員長　ほかに御意見、御質問ありますでしょうか。

よろしいですか。

ほかに御意見、御質問がなければ、今までの協議内容の確認をしたいと思います。

理科の第2分野については、本日審議した中で、科目の特性、審議委員会の調査結果を踏まえ、皆様の総意として、大日本図書発行の教科用図書を採択の対象となる教科用図書の候補とするということによろしいでしょうか。

〔異議なしの発言〕

白井委員長　それでは、そのように進めたいと思います。

以上で、本日の科目ごとの質疑と、採択対象となる教科用図書の候補の絞り込みはこれで終了いたします。

ほかの科目については、また明日審議をお願いしたいと思います。

閉　　会

白井委員長　それでは、本日の教育委員会はこれにて閉会といたします。長時間お疲れさまでした。

午後　5時22分閉会